



男女共同参画News

「一人ひとりが 支え合い 認め合い
笑顔あふれるまち かのや」をめざして

2025.9 No.69

発行：鹿屋市 市民課 人権・男女共同参画推進係

◇講演会・ワークショップ開催のお知らせ <参加者募集>

●鹿屋市男女共同参画講演会

社会的につくられた「男らしさ」「女らしさ」にとらわれず、“自分らしく生きる”ための秘訣を学びませんか？

【演題】オール1の落ちこぼれ、教師から主夫になる ～性別では決まらない役割分担～

講師 **宮本 延春** (みやもと まさはる) 氏

(主夫/作家/元高校教員)

◇日 時：10月18日(土) 13時30分～15時00分

(受付13時00分から)

◇場 所：リナシティかのや2階 情報研修室

(鹿屋市大手町1-1)

◇定 員：50名(先着順)

◇申 込：次の①か②の方法で申し込んでください。

①FAXで申し込む(氏名、連絡先等を記入)

FAX (0994) 31-1170

②右記▶申込フォームで申し込む



【講師紹介】

1969年愛知県生まれ。

いじめがきっかけで不登校・

学力不振となり、成績は「オール1」。

進学できず大工として働き始める。

両親を相次いで亡くし極貧生活を

経験。23歳で物理に興味を持ち夜間定時制高校へ

入学、名古屋大学・大学院を経て母校の教師に。著書

『オール1の落ちこぼれ、教師になる』はベストセラー

に。現在は自閉症のわが子を育てながら、講演活動

を通していじめ防止や家庭のあり方を伝えている。



●「わたし」×未来を切り拓くワークショップ(全4回)

(主催：鹿屋市 / 企画運営：おおすみハナマルシェ実行委員会)

ジェンダー平等を実現し、誰もが自分らしく活躍できる社会の実現を目指し、地域で活躍するロールモデルの話聞きながら、交流参加者同士の対話と意見交換を通じて、ありたい姿につながるヒントを仲間と一緒に学び合うワークショップです。自分らしい未来を描いてみませんか？

○日程/テーマ

1回目 令和7年9月21日(日) 『“ふつう”ってなんだろう？～身近なモヤモヤから見えてくること～』

2回目 10月19日(日) 『自分らしさに出会うとき～誰かの選択から学ぶ時間～』

3回目 11月9日(日) 『こんなまちだったらいいのに！～未来を描く対話～』

4回目 令和8年1月11日(日) 『わたしたちの声を届けよう～対話から生まれたメッセージ～』

○時 間 13:00～16:00

○会 場 リナシティかのや 1階 コワーキング施設 RINA BASE+

○対 象 鹿屋市に在住・通勤・通学の方

○定 員 15名 ※先着順

○参加料 無料

○申 込 右記▶申込みフォームから申し込んでください。

○問合せ おおすみハナマルシェ実行委員会

080-3370-3074 (担当：隈崎)



◇鹿児島県男女共同参画週間パネル展を行いました <開催報告ほか>

毎年7月25日～31日は「鹿児島県男女共同参画週間」です。市役所1階市民ホールにおいて、昭和から平成、令和までの100年の歴史を“男女共同参画・ジェンダー平等の視点”で、世界・国・鹿児島の動きと社会の出来事を年表にした展示を行いました。併せて、市役所と市立図書館に「チア・トイレ」を設置しました。

◇県男女共同参画週間テーマ◇

歩みを止めない！“男女共同参画・ジェンダー平等”未来へのバトン「昭和100年」考～あなたのつづきからみえる社会～



期間中、県男女共同参画センターでは、鹿児島に暮らす多様な立場を生きる一人ひとりの“つづき”を集めたオリジナルショートムービーの上映やワークショップのほか、小学生から高校生を対象に、性別に関わりなく“自分の好きな自分”を生きる社会を目指した映画作りワークショップ等も開催されました。

*チア・トイレとは？

経済的な理由などで生理用品を買えない等の女性や女の子を支援する取組。期間中にトイレ内に設置してある「カード」を指定された場所で提示すると、生理用品(紙ナプキン)を1人1パックお渡しします。



◇お知らせ

まちづくり出前講座へお申込みください

人権・男女共同参画推進係では、2つのテーマで出前講座を実施しております。市の職員が、無料で出向き、市の取組等の理解を深める講座です。

テーマ：①『男女共同参画ってなあに？』

②『性の多様性について』

対象：市内在住・在勤・在学している方10名以上で構成される団体

時間：90分以内(10:00～21:00の間)

申込：受講希望日の20日前までに

人権・男女共同参画推進係へ申込書を提出



鹿屋市配偶者暴力相談支援センター

☎ 0994 (31) 1171

◇一般相談(電話相談、来所相談)

平日 8:30～17:00(土日、祝日、年末年始除く)

※来所相談の際は、事前にお電話でご予約ください。

◇専門相談 ※事前の予約が必要です。

・法律相談 月1回 原則第4火曜日(弁護士)

・配偶者等からの暴力被害者のためのカウンセリング(女性専門家が相談に応じます)

月1回 原則第3火曜日(臨床心理士)

男女共同参画に係る年内の主な予定

○ワークショップ(9月～1月 計4回)

○男女共同参画講演会(10月18日)

○企業向けセミナー(11月中旬)

・事業主や管理職等を対象にセミナーを開催予定

○女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～25日)

・協賛事業所を募集予定

・啓発展示や街頭啓発等を実施予定

○女性応援セミナー(時期未定)

・女性が活躍するためのセミナーを

ワークショップ形式で開催予定



人権コラム

○鹿屋小と野里小で「人権の花運動」を実施しています。児童たちが、人権の花“ひまわり”をお世話して、優しさと思いやりの心などを育てています。



○8月は「人権同和問題啓発強調月間」、8/27～9/2は「全国一斉「こどもの人権相談」強化週間」です。この機会に、人権について考え、行動しましょう。

○人権・男女共同参画推進係ではInstagramを開発しています。「鹿屋 人権 インスタ」と検索して、ぜひフォローしてください。



鹿屋市 市民課 人権・男女共同参画推進係

〒893-8501 鹿屋市共栄町20番1号

TEL: (0994) 43-2111 (内線 3680/3681)

FAX: (0994) 31-1170

E-mail: danjyo@city.kanoya.lg.jp

人権・男女共同参画推進係ホームページ▶

